

新たなごみ処理施設等整備基本計画策定他支援業務

公募型プロポーザル審査要領概要

令和5年2月

埼玉中部環境保全組合

1 総則

本審査基準は、新たなごみ処理施設等整備基本計画策定他支援業務公募型プロポーザル審査実施要領（以下、「実施要領」という。）と一体として、埼玉中部環境保全組合プロポーザル審査委員会（以下、「審査委員会」という。）が受託候補者を決定するにあたって、最も優れた提案を客観的に評価・選考するための方法及び基準等を示し、選定するための手続きについて必要な事項を定めるものである。本審査要領概要は、審査要領を概要としてまとめたものである。

2 受託候補者の決定手順

新たなごみ処理施設等整備基本計画策定他支援業務の受託候補者は、次の手順で提案内容等を総合的に評価して決定する。

「参加表明書」の受付

事務局

(1) 資格審査 → 失格
参加資格要件を満たしていない場合

「企画提案書等」の受付

(2) 価格審査 → 失格
委託料の限度額を超えた場合

審査委員会（一部事務局）

(3) 書類審査 参加者が5社を超えた場合は、書類審査において上位5社を選考し、その者を対象としてプレゼンテーション審査を行う。

(4) プレゼンテーション審査

(5) 受託候補者の決定

3 資格審査

参加者から提出された参加表明書等により、実施要領に示す参加資格をすべて満たしていることを確認する。参加資格を満たしていない場合は失格とする。

4 審査方法

受託候補者の選考は、事務局による資格審査を行ったうえで、審査委員会による書類審査（一部事務局による審査）、プレゼンテーション審査（プレゼンテーション及びヒアリング）及び価格審査の合計点により実施する。また、その配点と審査基準概要については以下のとおりとする。

■審査基準概要

	評価項目		評価基準の概要	審査	評価点
1	事業者評価	有資格者数、同種業務実績	<ul style="list-style-type: none"> 事業者の規模を判断する指標として、有資格者数は十分か 参加資格に規定する同種業務について実績は十分か 	書類審査	10
2	配置技術者評価	管理技術者及び担当技術者の保有資格及び業務実績	<ul style="list-style-type: none"> 参加資格に規定する保有資格等について具備しているか 参加資格に規定する同種業務について実績は十分か 	書類審査	16
3	企画提案書評価	実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 実施体制は適切なものとなっているか 	書類審査	40
		実施方針・実施内容について	<ul style="list-style-type: none"> 業務の目的や内容を理解し、業務の実施方法が具体的で実現性をもって示されているか 		
		実施工程	<ul style="list-style-type: none"> 実施工程は具体的かつ適切なものとなっているか 		
		課題や留意事項とその対応方策について	<ul style="list-style-type: none"> 事業内容を理解したうえで課題や留意事項を抽出し、対応方策が的確に示されているか 		
		独自提案について	<ul style="list-style-type: none"> 独自提案の内容は具体的かつ適切なものとなっているか 		
5	見積価格評価	見積金額は妥当か		価格審査	14
4	プレゼンテーション評価	プレゼンテーションは分かりやすく、取組意欲が感じられるか。業務に必要な専門性を有しているか		プレゼンテーション審査	20
	合計				100

(1) 書類審査

書類審査については、参加者から提出された参加表明書、会社概要書、業務経歴書、業務実施体制調書、企画提案書、見積書について審査を行う。参加表明書、会社概要書、業務経歴書、業務実施体制調書、見積書については事務局で実施し、企画提案書については審査委員会で実施する。

参加者が5社を超える場合は、書類審査のみを実施し、上位5社を選定する。参加者が5社以下の場合は、書類審査のみを実施することはせずに、プレゼンテーション審査と共に実施する。

(2) 価格審査

価格審査については、事務局で実施し、委託料の限度額を超えた見積を提示した場合は失

格とする。参加者の見積額との比較により評価基準を用いて点数化を行う。

(3) プレゼンテーション審査

プレゼンテーション審査については、1社40分（説明25分、質疑15分）以内とする。審査基準を用いて評価の点数化を行う。なお、プロジェクター等の準備と片付けについては共に5分程度とする。

5 受託候補者の決定

書類審査及び価格審査、プレゼンテーション審査に対する合計点数を算出し、全審査委員の合計点数を合計し、総合計点数を算出する。審査委員会の審議を経て、総合計点数の最も高いものを受託候補者に、次点のものを次点受託候補者に決定し、選考結果を管理者に報告するものとする。最高得点を取得した者が2社以上ある場合は、見積金額の最も低い者を受託候補者に選定する。さらに、見積金額が同価である場合は、委員の協議により受託候補者を選定する。

なお、参加者が1社の場合にあつては、見積価格評価を除いた総合計点数の60%以上であった場合には、受託候補者として選考できるものとする。

6 事務局（問合せ先）

埼玉中部環境保全組合 建設推進課

〒355-0134

埼玉県比企郡吉見町大字大串2808

電話番号：0493-54-0666

FAX番号：0493-54-0664

電子メール：tyuubukankyou@aioros.ocn.ne.jp